

<医療保険外諸費用の部>

● 預り金管理手数料（本人、ご家族のご希望により入院生活費を病院で管理代行する場合の手数料）

種 類	単 位	料 金 (税込)
1. 預り金管理手数料①（要件は、約定書に記載のとおりです。）	日額	120円
2. 預り金管理手数料②（要件は、約定書に記載のとおりです。）	日額	90円
3. 入院療養中の売店精算も含め全て自己管理される方。（非該当）	日額	0円

※. 預り金の管理は、別紙約定書に詳細を記しています。内容確認の上、契約を取り交わします。

● 貴重品保管料

入院中、貴重品の院内へのお持込は、お断りしています。

但し、貴重品をお預けになるお身内がいらっしゃる方・主治医がやむを得ないと判断した場合は、下記の物品に限って病院事務室保管庫で、有料にてお預かりいたします。

お預かりすることができる物品は、危険物、発火物、法律で禁止されているものを除く物品とし、当院の定める保管袋(A4サイズ)に収容できる容量で、

- ⑥ 預金通帳、②印鑑、③印鑑登録証、④キャッシュカード、⑤年金手帳(基礎年金番号通知書)、
⑥年金証書、⑦マイナンバー通知カード、⑧障がい者手帳
(精福・療育・身体)、⑨鍵、⑩運転免許証、⑪その他、病状により主治医が認めた品
(当該品の内容確認は出来かねますので、各自で封印しお預けください。)

以上の物品に限定いたします。お預かり物品の品数により下記の保管料をご負担いただきます。

また、当該管理については、通常の注意義務を講じても防ぎきれない火災・盗難・天災等による損害について責任を負いません。

種 類	単 位	料 金 (税込)
貴重品保管料(A)（上記預り品が、5点以内の方）	月額	1,100円
貴重品保管料(B)（6点以上9点以内の方）	月額	3,300円
貴重品保管料加算（10点以上お預けの方は、一品毎に加算されます。）	月額	1,100円

お預かりする物品については、管理台帳を作成、確認いたします。お預かり開始時に預かり証を発行します。出し入れの際に、預り証を確認させていただきます。(預り証の再発行は致しませんので、大切にお取り扱いください。)

● 安全管理料（入院中に使用される電気製品の電気代は無料です）

入院に際しては、原則としてすべての電気製品の持ち込みをお断りしています。

ただし、患者さんの病状等により主治医が認めた場合を除きます。この場合、安全に使用していただくこと、他の患者様に迷惑をかけないこと、使用時間を守る等のお約束を遵守していただきます。また、安全管理のための費用が発生する場合がありますので、事前にご確認ください。

- ① テレビの持ち込みはお断りいたします。テレビは、各病棟ホールに設置しています。
ベットサイドでの利用を希望される方は、テレビカードを購入後ご利用下さい。
- ② ポータブルテレビ、ラジオ、DVD、CD、PC等の持ち込を許可された方は、お約束いただいた時間中は、自由に使用できます。使用時間をお守りになれない方については、管理料をお支払いいただく場合があります。
- ③ 電気毛布の持ち込、使用を希望される方は、事前に病院へお届けください。但し、高齢の方等、低温火傷の心配がある方につきましては、使用を制限するか若しくは、管理料をお支払いいただく場合があります。
- ④ 携帯電話の持ち込も主治医の許可が必要です。利用が認められた場合も、各病棟の利用規定を遵守していただきます。利用規定が守れない場合については、下記の携帯電話管理料をご負担いただきます。